

公的分野の産業化に向けて ～公共サービス成長戦略～ (説明資料)

平成27年3月11日

伊藤 元重
榎原 定征
高橋 進
新浪 剛史

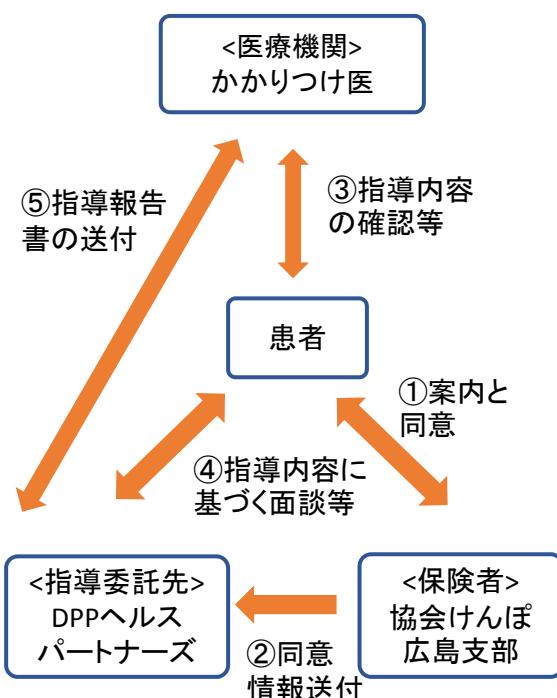
公的分野の産業化に向けて

- 規制改革とサービス提供者のインセンティブに関する制度改革を実施することで、国・地方の公共サービス分野での民間との連携（インクルージョン）を進め、新たな民間産業の創造や民間雇用拡大を通じた経済成長を実現し、税収拡大を図るべき。さらには歳出効率化とあわせて実現することで、二兎を得るよう取り組むべき。

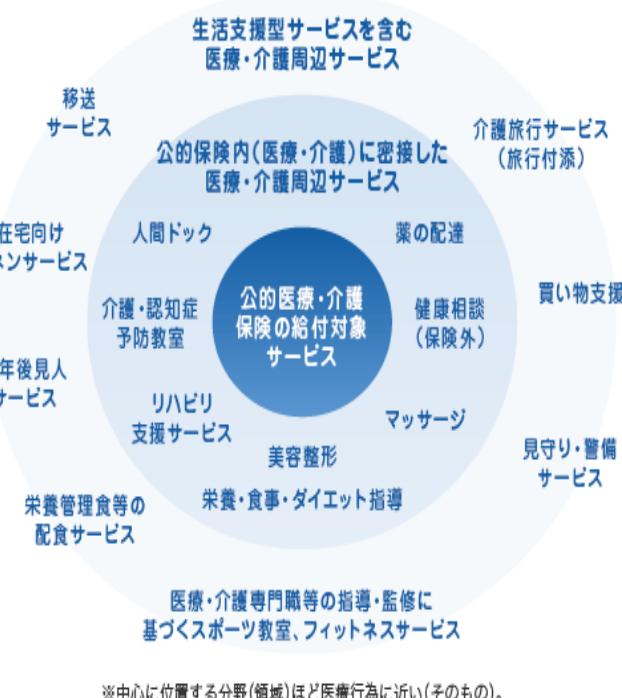
1. 民間の多様な主体との連携（インクルージョン）の促進【社会保障サービス】

- 医師や看護師等と民間の多様な主体が連携し、主要慢性疾患の予防や重症化の防止を進めるなど、健康長寿分野の潜在需要の顕在化と国民による健康管理を推進すべき（保険者努力支援制度、健康ポイントの活用等）。
- 医療機関等が民間の多様な主体と連携し、サービスの標準化やIT化等により生産性を向上させる取組を推進すべき。生産性向上によるコスト抑制を通じて、歳出の効率化につなげるべき（診療報酬や介護報酬に反映等）。
- 自治体による助成・補助制度について多様な主体間のイコールフッティング化を推進するとともに、地方交付税の重点配分により、子ども・子育て支援分野における多様なサービスを拡大すべき。

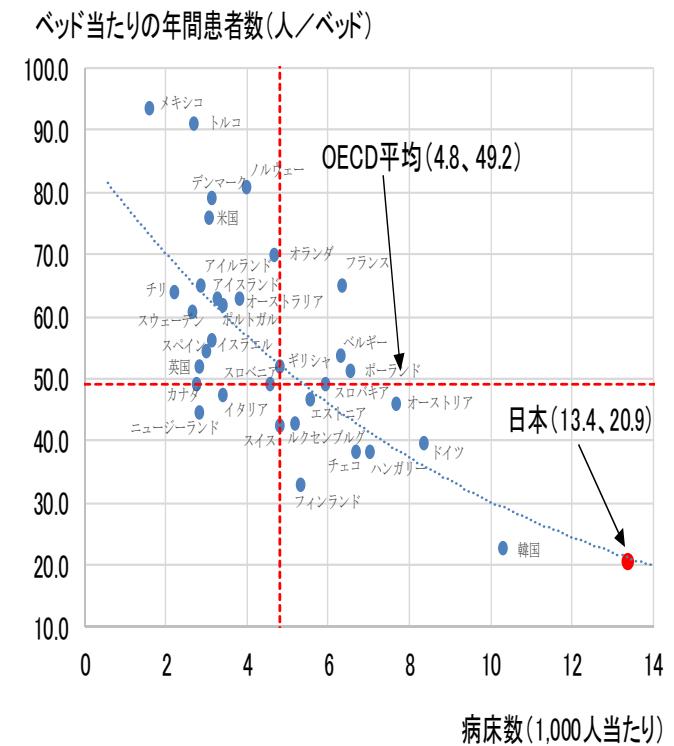
図表1 糖尿病重症化予防プログラムの例



図表2 医療・介護周辺サービスの概要



図表3 医療サービスの効率性



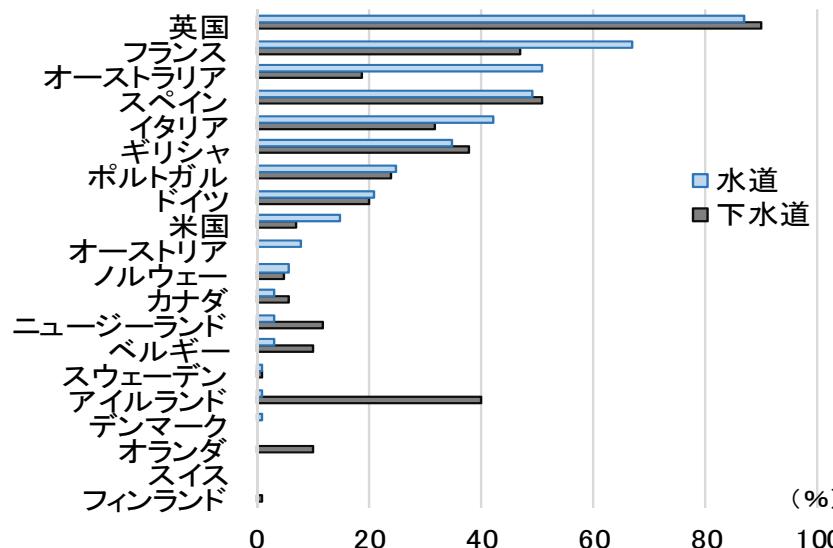
(備考)図表1:厚生労働省「被用者保険におけるデータ分析に基づく保健事業事例集(データヘルス事例集)」、図表2:「四国の医療介護周辺産業を考える会」ホームページより転載、図表3:OECDヘルスデータ(2012年もしくは最新年)により作成。

1. 民間の多様な主体との連携(インクルージョン)の促進【地方行政サービス】

- 補助金・交付税制度を見直し、多様な形態のPPP／PFIについて通常の公共事業等とのイコールフッティングを実現するとともに、公営住宅、有料道路事業、空港、上下水道事業等、公共施設等の整備・維持管理・更新にあたって、まずPPP／PFIで実施することを原則とすべき。また、2020年度またはその先までを見越して、政府の取り組むべき目標を拡充すべき。
- 2015年度から実現する地方財政中立の仕組み（※）については、広範な自治体で同様の取組が展開できるよう、政策対応について、各自治体に対して、ガイドライン化してわかりやすく示すべき。

※地方自治体のコンセッション事業に対して、導入時・事業期間中・事業終了時のいずれにおいても、普通交付税の減少要因とならない。
2015年度からは導入準備についても特別交付税措置が講じられる。
- 地域に密着するこれらのサービスの産業化は地域の活性化にもつながる。

図表4 上下水道事業への民間参入率



日本の現状について、水道事業のPFI導入事例は12件、
下水道の管路・処理施設の管理については9割以上が民間委託、
下水汚泥有効利用施設等のPFI事業10件、DBO事業16件

(備考) Pinsent Masons Water Yearbook 2012-2013より許可を得て複製。

・西欧、北米、オセアニア主要国のデータを抜粋。2012年の実績。

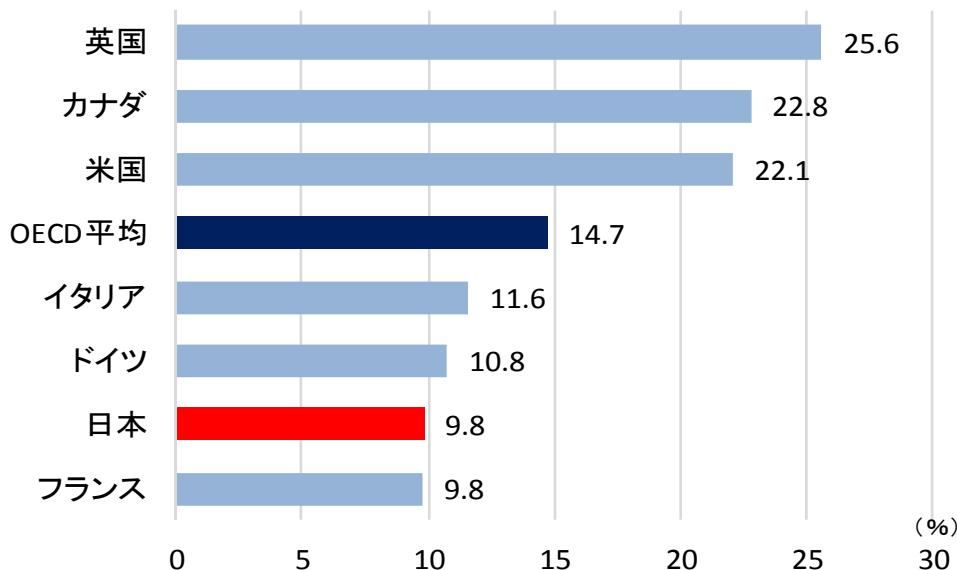
・民間参入による上下水道サービス供給人口の割合(全人口との対比)を民間参入率としている。

・民間参入についてPinsent Masons社は、民営化(民間企業への資産売却)または、民間参入

(Private Sector Participation)とPPPを計上。民間参入・PPPについては、少なくとも5年以上の契約であって運営・管理委託(O&M)・リース・コンセッションのいずれかの形態のものとしている。

・日本の現状については、厚生労働省及び国土交通省から提供されたデータより引用。

図表5 政府支出に占めるアウトソーシングの割合
～日本には、民間委託の余地がまだ多くあることを示唆～



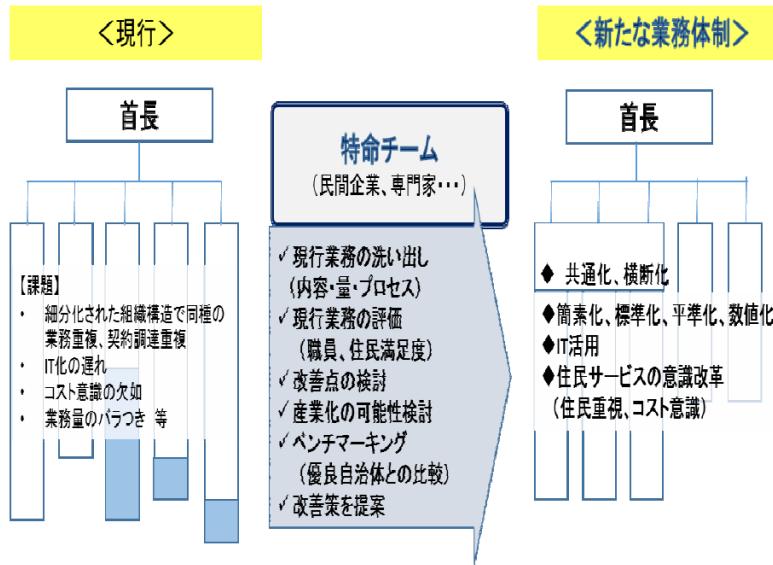
(備考) OECD "Government at a Glance 2013" 3.22表および3.47表より作成。

・財・サービスの外部委託のうち一般政府自らが消費した支出(例えば会計業務やIT関連業務)が、一般政府支出総額に占める割合。

2. フロントランナー事例の横展開

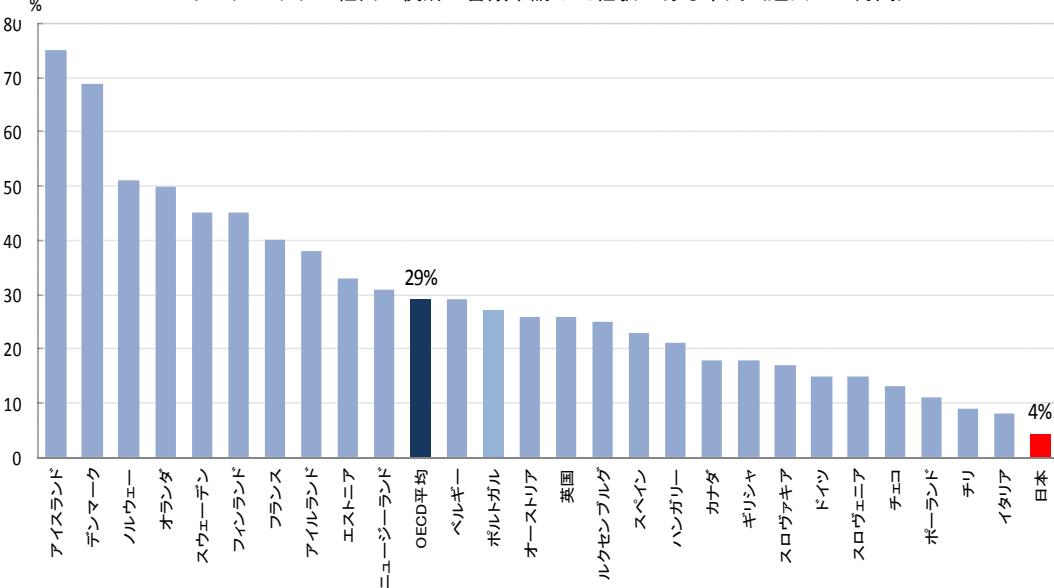
- 民間企業や専門家等からなるチームを編成し、処方箋を希望する国の機関・自治体に行政サービス全般の効率化や現業部門の効率化の現状を評価・分析し、必要な改善策を提言する仕組み（B P R : Business Process Reengineering、業務プロセスのイノベーション）を導入してはどうか。
- 定量的評価を公表し、同様の課題に取り組む地方自治体に横展開。その際、フロントランナー自治体の取組みを導入するインセンティブが働く仕組みを検討すべき。
- 国は世界最先端 I T 国家の実現に向け、政府 C I O を中心に行政の I T 化と業務改革に着手したところ。各地方自治体に対しても、 I T を活用した業務改革推進計画の策定を促し、公共サービスの刷新と歳出の効率化を促すべき。

図表6 BPRによる業務改革のイメージ



図表7 行政のIT化

— インターネット経由で役所に書類申請した経験のある市民（過去12か月間） —



3. 公共サービス改革基本方針の改定等

- 2015年度中に民間の知恵のあらゆる業務での活用、公的サービス分野の更なる民間開放に向け、国・地方ともに一體的に取組を進めようの方針を改定すべき。また、公共サービス改革の取組について P D C A を徹底するとともに、3年後には第三者機関で評価させるべき。